

被保険者報酬月額算定基礎明細書（総括）

（船員保険法施行規則第6条第4項、第8条第2項、第9条第2項）

（厚生年金保険法施行規則第15条第3項、第19条第2項、第19条の3）

船 船 所 有 者 整 理 記 号	船	船 船 所 有 者	住所 氏名
① 算定基礎明細書の提出理由として、該当するものに○印を付けてください。		④ 報酬月額を算定する基準として、該当するものに○印を付けてください。	
A 資格取得届に添付（船員を雇い入れたとき）		イ 報酬月額を決定し、または変更する日の前1年間に於いて同一要素の操業に従事したとき、支給した1人歩歩合金を基準として算定した。	
B 報酬月額変更届に添付 （要素…下欄に記載してある事項が変更されたことによって船員の報酬が変更したとき）		ロ 「イ」による算定が困難なため（前1年間に同じ要素による操業の実績がない場合等）、同様な他の船舶の前1年間に於いて同一要素に従事したとき、支給した1人歩歩合金を基準として算定した。	
C 基準届に添付		ハ 船員の交代等によって、従来より乗船している船員の報酬月額算定の基準となった1人歩歩合金を基準として算定した（その船の船員の持歩の合計が変わらない場合）。	
② 船員の報酬を変更する要素の変更として、該当するものに○印を付けてください。		⑤ ④の「ロ」を基準として報酬月額を算定した場合。	
1 被保険者の乗り組むべき船舶 2 船舶の用途 3 船舶の構造設備		その理由	
4 漁業装備 5 漁獲物の種類 6 操業区域 7 乗組員の歩合金の算出方法		基準とした船舶名	
8 乗組員の持歩の合計 9 被保険者の持歩		乗組員数	
③ ②の要素の変更について、変更前と変更後をそれぞれ記入してください。		総トン数	
		その船舶所有者の住所と氏名	
		⑥ ④の「ハ」を基準として報酬月額を算出した場合、従前の船員についての算定基礎明細書提出日。	
		令和 年 月 日	

前年操業の実績等（前1年間に於ける同一要素の操業）

船舶名	総トン数	⑦ 漁獲物の種類（漁法）
船員に支給する報酬、手当について、該当するものに○印を付けてください。		本給、歩合給、航海日当、家族手当、その他（ ）
⑧ 操業期間	自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日	⑨ 労務期間
		自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日
⑩ 水揚金額	円	⑪ 歩合金配当率
		%
⑫ 市場手数料等	円	⑬ 航海日当（歩合金で充当されるものではありません）
⑭ 大仲経費	円	日当の額
⑮ (ア)	円	円
⑯ (イ)	円	円
⑰ (ウ)	円	円
⑱ (エ)	円	円
⑲ 漁業益金 ⑩ - (⑪ + ⑫ + ⑬)	円	支給総額
		円
		航海日数
		(A)
		延人員 (B)
		人
		航海1日当人員 ((B) / (A) = C)
		人
		支給総額 ⑨ × C
		円
		支給を受ける 職種・人員
		円

本年度操業予定

②② 操業予定	自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日	②③ 乗組員数	名	②⑤ 操業の根拠地 〔船舶港ではなく操業を行う 根拠地〕
②④ 乗組員の 内訳	資格取得した者 名	報酬を変更した者 名	報酬月額が従来 と変更ない者 名	※この欄は記入しないでください 調査確認年月日 令和 年 月 日 調査担当者 年金事務所 氏名

控

船 員 保 険
厚 生 年 金 保 険

被保険者報酬月額算定基礎明細書（総括）

（船員保険法施行規則第 6 条第 4 項、第 8 条第 2 項、第 9 条第 2 項）

（厚生年金保険法施行規則第15条第 3 項、第19条第 2 項、第19条の 3）

船 舶 所 有 者 整 理 記 号	船	船 舶 所 有 者	住所 氏名
① 算定基礎明細書の提出理由として、該当するものに○印を付けてください。		④ 報酬月額を算定する基準として、該当するものに○印を付けてください。	
A 資格取得届に添付（船員を雇い入れたとき） B 報酬月額変更届に添付 （要素…下欄に記載してある事項が変更されたことによって船員の報酬が変更したとき） C 基準日届に添付		イ 報酬月額を決定し、または変更する日の前 1 年間に於いて同一要素の操業に従事したとき、支給した 1 人歩歩合金を基準として算定した。 ロ 「イ」による算定が困難なため（前 1 年間に同じ要素による操業の実績がない場合等）、同様な他の船舶の前 1 年間に於いて同一要素に従事したとき、支給した 1 人歩歩合金を基準として算定した。 ハ 船員の交代等によって、従来より乗船している船員の報酬月額算定の基準となった 1 人歩歩合金を基準として算定した（その船の船員の持歩の合計が変わらない場合）。	
② 船員の報酬を変更する要素の変更として、該当するものに○印を付けてください。 1 被保険者の乗り組むべき船舶 2 船舶の用途 3 船舶の構造設備 4 漁業装備 5 漁獲物の種類 6 操業区域 7 乗組員の歩合金の算出方法 8 乗組員の持歩の合計 9 被保険者の持歩		⑤ ④の「ロ」を基準として報酬月額を算定した場合。 その理由 乗組員数 その船舶所有者の住所と氏名 基準とした船舶名 総トン数	
③ ②の要素の変更について、変更前と変更後をそれぞれ記入してください。		⑥ ④の「ハ」を基準として報酬月額を算出した場合、従前の船員についての算定基礎明細書提出日。 令和 年 月 日	

前年操業の実績等（前 1 年間に於ける同一要素の操業）

船舶名	総トン数	⑦ 漁獲物の種類（漁法）
船員に支給する報酬、手当について、該当するものに○印を付けてください。		本給、歩合給、航海日当、家族手当、その他（ ）
⑧ 操業期間 自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日	⑨ 労務期間 自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日	日間 乗組員数 （通常の乗組員） 名
⑩ 水揚金額 円	⑮ 歩合金配当率 %	⑳ 航海日当（歩合金で充当されるものではありません）
⑪ 市場手数料等 円	⑯ 歩合金船員配分総額 （⑭×⑮） 円	日当の額 円 円 円 円
⑫ 大仲経費 円	⑰ 船員取得金 ⑯+（ ）+（ ） 円	支給総額 円 円 円 円
⑬（ア） 円	⑱ 持歩総計 総持歩 代 航海数 航海 円	航海日数 （A） 日 日 日 日
⑬（イ） 円	⑲ 1 人歩歩合金 ⑰ 円	延人員（B） 人 人 人 人
⑬（ウ） 円	⑲ 1 人歩歩合金 ⑰ 円	航海 1 日当人員 （ B / A ）＝C 人 人 人 人
⑬（エ） 円	⑲ 1 人歩歩合金 ⑰ 円	支給総額 ⑨×C 円 円 円 円
⑭ 漁業益金 ⑩－（⑪+⑫+⑬） 円	⑳ 1ヶ月 1 人歩歩合金 ⑱ ⑨ × 30 円	支給を受ける 職種・人員

本年度操業予定

⑳ 操業予定	自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日	㉑ 乗組員数 名	㉒ 操業の根拠地 船籍港ではなく操業を行う 根拠地
㉓ 乗組員の 内訳	資格取得した者 名	報酬を変更した者 名	報酬月額が従来 と変更ない者 名

【記入上の注意】

1. 本明細書は、歩合による報酬を受ける船員について、被保険者資格取得届、要素（「②」欄の「1」から「9」までに示してある事項）の変更に伴う被保険者報酬月額変更届、9月1日前1年間に報酬月額の計算を行っていない船舶に乗り組む被保険者に関する基準日届を、船員保険事務を取扱う管轄の年金事務所へ提出する際、報酬月額の算定の基礎を明確にするために添付するものです。
2. 「①」欄は、「A」「B」「C」の届書のうち、該当するものに○印を付してください。
3. 「②」欄は、被保険者の報酬月額が変動した要素に○印を付し、「③」欄に要素の変更について、変更前と変更後を記入してください。
4. 「④」欄は、「イ」「ロ」「ハ」のうち、該当するものに○印を付してください。
※ 「①」欄の「A」の場合は「イ」「ロ」「ハ」のいずれかに該当しますが、「B」の場合は「イ」か「ロ」のいずれか、「C」の場合は「イ」のみとなりますのでご注意ください。
5. 「⑤」欄は、「④」欄の「ロ」に該当した場合、基準とした他の船舶について記入してください。
6. 「前年操業の実績等」欄は、「④」欄の「イ」、「ロ」に該当する場合に記入してください。また、その場合「イ」に該当する場合は自船について、「ロ」に該当する場合は「⑤」欄に記入した船舶について記入してください。なお、「ハ」に該当した場合は記入の必要はありません。
7. 「⑧」欄は、その操業で最初に航海に出た日、並びに最後に帰港した日を記入してください。
8. 「⑨」欄は、その操業に関連して必要とされる歩合金に対応する労務期間並びに日数を記入してください。
9. 「⑬」欄は、「⑪」「⑫」以外の欄に歩合金算出までに控除されることとなっているものの名称と金額を記入してください。
10. 「⑭」欄から「⑳」欄は、それぞれの算出式に従って計算し記入してください。「㉑」欄の（ ）内は「⑬」欄で控除したもののうち、控除後、船員に配分支給されるものです。（ア）や（イ）等の符号を記入してください。
11. 「㉒」欄は、その操業の支給実績です。日当の額を単位として記入してください。
12. 「㉓」欄は、本年度の操業予定について「⑧」欄に準じて記入してください。
13. 「㉔」欄は、「㉓」欄のうち、今回資格取得するもの、報酬月額変更届を提出するもの、従来と報酬月額に変更のないものに分類して記入してください。
この計は「㉓」欄と一致します。
14. 不明な箇所があれば船員保険事務を取扱う管轄の年金事務所にお尋ねください。